

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第110期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國保 善次
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 真生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	総務部 大谷 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第106期 平成17年3月	第107期 平成18年3月	第108期 平成19年3月	第109期 平成20年3月	第110期 平成21年3月
売上高(百万円)	176,682	180,035	192,318	207,398	194,601
経常利益(百万円)	19,579	14,843	15,134	13,440	6,612
当期純利益(百万円)	7,517	4,592	6,374	7,054	1,419
純資産額(百万円)	134,575	144,943	163,997	158,088	144,609
総資産額(百万円)	201,039	208,917	229,531	206,860	178,869
1株当たり純資産額(円)	785.36	854.83	880.42	860.00	796.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.06	26.44	37.65	41.98	8.57
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	43.04	26.42	37.61	41.93	8.56
自己資本比率(%)	66.9	69.4	64.3	68.9	73.8
自己資本利益率(%)	5.7	3.2	4.4	4.9	1.0
株価収益率(倍)	14.6	27.5	19.3	11.5	47.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	14,972	9,713	5,882	12,269	17,519
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9,564	3,571	7,043	2,629	4,798
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	5,022	10,492	5,166	12,966	4,492
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	20,362	16,186	20,199	16,850	24,556
従業員数(人)	2,437	2,390	2,312	2,231	2,215

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第106期 平成17年3月	第107期 平成18年3月	第108期 平成19年3月	第109期 平成20年3月	第110期 平成21年3月
売上高(百万円)	104,581	108,614	115,581	122,070	117,644
経常利益(百万円)	11,125	12,440	9,519	11,162	4,415
当期純利益(百万円)	5,058	5,543	3,628	5,838	1,609
資本金(百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数(千株)	184,186	184,186	184,186	184,186	184,186
純資産額(百万円)	129,540	140,615	137,761	132,231	125,285
総資産額(百万円)	166,713	174,720	186,128	170,140	151,470
1株当たり純資産額(円)	738.03	808.27	816.67	792.26	750.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (5.00)	16.00 (7.00)	12.00 (5.00)	17.00 (6.00)	10.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.45	31.47	21.26	34.63	9.64
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	28.44	31.45	21.23	34.58	9.63
自己資本比率(%)	77.7	80.5	74.0	77.7	82.7
自己資本利益率(%)	4.0	4.1	2.6	4.3	1.3
株価収益率(倍)	22.1	23.1	34.1	13.9	41.9
配当性向(%)	49.2	50.8	56.4	49.1	103.7
従業員数(人)	1,420	1,372	1,348	1,320	1,324

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第108期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和10年1月	薄鉄板、ブリキ板製造を目的として1月30日設立した。
昭和15年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収、亜鉛鉄板の製造を開始し、薄鉄板より亜鉛鉄板への一貫作業に主力を注いだ。
昭和17年1月	四国鉱業株式会社（現 白洋産業株式会社、現 連結子会社）を設立した。
昭和23年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鋳鋼品、ロールの生産を開始した。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
昭和26年1月	寿工業株式会社泉大津工場を買収し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鋳鍛鋼品の生産を開始した。
昭和29年6月	呉海軍工廠跡に、呉工場完成。冷延鋼板、高級仕上鋼板、磨帯鋼の生産を開始した。
昭和38年10月	呉工場に連続式亜鉛鍍金設備を新設した。
昭和39年5月	大阪工場にカラー塗装設備を新設した。
昭和42年7月	大阪工場の隣接地に新歌島工場（昭和56年8月大阪工場に併合）を建設し建材製品の生産体制を確立した。
昭和43年6月	京葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和45年2月	呉工場にカラー塗装設備を新設した。
昭和46年8月	大阪工場にロール遠心鑄造設備1基を新設した。
昭和47年4月	市川冷延工場が完成し、一連の冷延鋼板製造設備が生産を開始した。
昭和48年9月	泉大津工場にグレーチング製造設備が完成し稼働した。
昭和50年10月	家庭用品分野に進出した。
昭和53年8月	市川工場に連続式亜鉛鍍金設備を新設した。
昭和54年9月	大阪工場に研究開発用塗装ラインを新設した。
昭和55年3月	高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和56年5月	市川工場に連続カラー塗装設備を新設した。
昭和59年1月	大阪工場に連続カラー塗装設備を新設した。
昭和61年9月	市川工場に多目的連続鍍金設備を新設した。
昭和62年5月	中華民国（台湾）において、アンマウスチールカンパニーリミテッド（現 センユースチールカンパニーリミテッド、現 連結子会社）に資本参加した。
平成2年7月	福井工場を新設し、家庭用品の生産を開始した。
平成3年3月	市川工場に連続カラー塗装設備を新設した。
平成8年7月	ヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
平成9年1月	センユースチールカンパニーリミテッドは、台湾証券取引所に株式を上場した。
平成12年4月	センユースチールカンパニーリミテッド本社工場に鋼板鍍金設備を新設した。
平成13年1月	センユースチールカンパニーリミテッド本社工場に鋼板カラー塗装設備を新設した。
平成14年6月	家庭用品分野より撤退した。
平成14年7月	株式会社淀川芙蓉を設立した。
平成14年9月	呉工場の連続式亜鉛鍍金設備及び冷延鋼板製造設備各一基を廃却した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、18社）が営んでいる事業は、主として鉄鋼製品の製造、加工、販売及びこれらに付帯する事業であり、当社と主要な関係会社との事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

〔鋼板関連製品〕 連結財務諸表提出会社（以下(株)淀川製鋼所という。）が、製造・販売しております。製造については、一部の二次加工を連結子会社である高田鋼材工業(株)に委託しております。一部の最終工程の加工を、非連結子会社であるヨドコウ興産(株)及び関連会社である東栄ルーフ工業(株)に委託しております。また、販売については、指定問屋、準指定問屋を通じて行っておりますが、連結子会社である白洋産業(株)及び持分法適用関連会社である(株)佐渡島を主体として行っております。非連結子会社であるヨドコウ興産(株)及び関連会社であるフジデン(株)は、この指定問屋の一部であります。

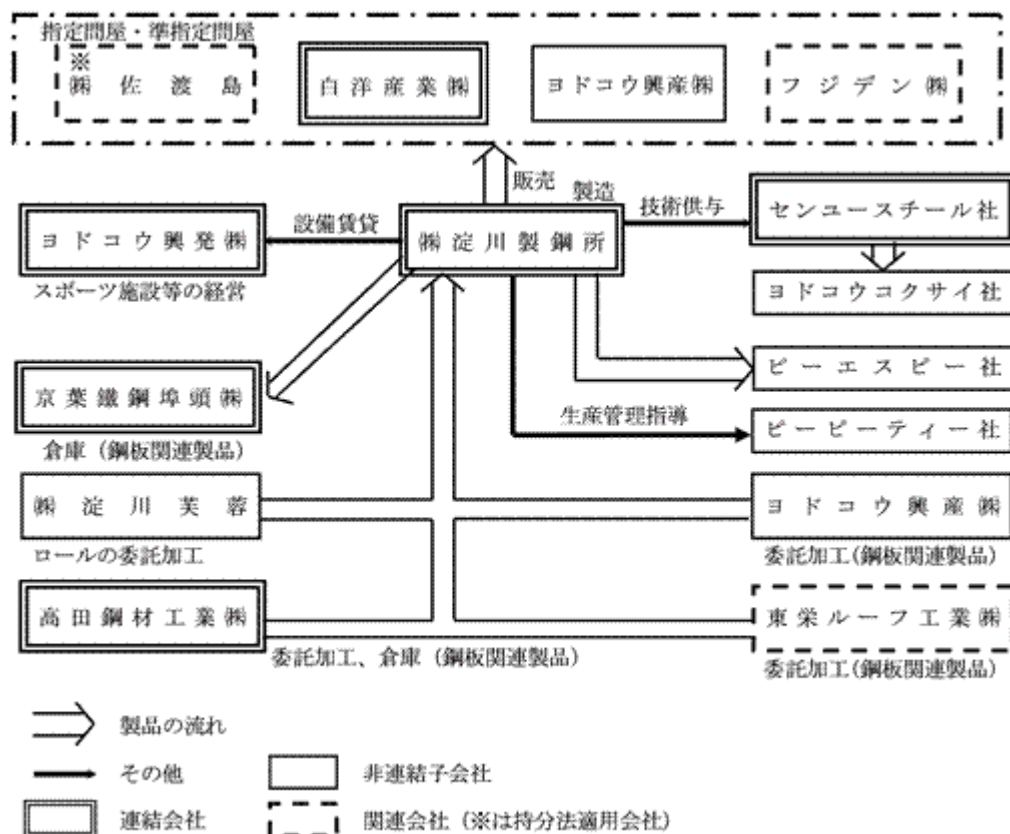
連結子会社であるセンユースチールカンパニーリミテッド（以下センユースチール社という。）に対しては、技術供与契約に基づき鋼板関連製品の製造技術並びに販売指導を行っております。

非連結子会社であるヨドコウインターナショナルリミテッド（以下ヨドコウコクサイ社という。）は鋼板関連製品の製造・販売を行っているセンユースチール社の子会社であります。また、非連結子会社であるピーシーエムスティールプロセッシング（以下ピーエスピー社という。）並びにピーシーエムプロセッシングタイランド（以下ピーピーティー社という。）に対しては、鋼板関連製品の生産管理指導を行っております。

〔電炉関連製品〕 (株)淀川製鋼所が、製造・販売しております。販売については、連結子会社である白洋産業(株)及び持分法適用関連会社である(株)佐渡島等の指定問屋、準指定問屋を通じて行っております。

〔その他〕 連結子会社である高田鋼材工業(株)及び京葉鐵鋼埠頭(株)に倉庫業務を委託しております。連結子会社であるヨドコウ興産(株)は、(株)淀川製鋼所より設備を賃借して、スポーツ施設等の経営を行っております。なお、非連結子会社である(株)ヨドキャストは、単独で鑄造業務を行っております。また、非連結子会社である(株)淀川芙蓉は、機械器具の製造・販売を行っており、(株)淀川製鋼所はロールの加工を委託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている 役員の兼任：2名、 転籍2名
センユースチール社 (注)1,3	中華民国 高雄市 (台湾)	タイワンドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導 役員の兼任：3名、 出向1名
白洋産業(株) (注)1,2,3	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	81.4 [26.6]	当社製品の販売 役員の兼任：2名、 転籍4名
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	52.7	当社製品の保管 土地を賃貸している 役員の兼任：1名、 転籍3名
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	当社設備の賃貸 スポーツ施設等の経 営委託 役員の兼任：2名、 転籍2名
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

3. センユースチール社・白洋産業(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	センユースチール社	白洋産業(株)
(1) 売上高	69,612百万円	(1) 売上高 24,472百万円
(2) 経常利益	2,901百万円	(2) 経常利益 245百万円
(3) 当期純利益	1,967百万円	(3) 当期純利益 149百万円
(4) 純資産額	21,894百万円	(4) 純資産額 2,457百万円
(5) 総資産額	26,615百万円	(5) 総資産額 10,101百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,655
電炉関連事業	252
その他事業	228
全社(共通)	80
合計	2,215

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,324	39.9	19.2	6,058,739

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

ここ数年、わが国経済は緩やかな拡大基調にあると言われておりましたが、平成20年秋以降、世界的な金融危機が实体经济に深刻な影響を及ぼしたことから、その様相は激変しました。世界規模での需要の急激な減少により、輸出比率の高い自動車、電機をはじめ、国内のほとんどの製造業種は大幅な減産を余儀なくされております。鉄鋼業においては、原料価格が大幅に高騰したことによるコストアップに加え、特に第3四半期以降はかつてない規模の減産により、経営環境はまことに厳しいものとなりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は175,563百万円（前期比6.2%減）、営業利益は4,586百万円（前期比55.0%減）であります。

< 鋼板 >

鉄鉱石、石炭等の鉱物資源価格の高騰を受け、当社ならびに台湾の子会社センユースチール社が購入する主原材料である熱延鋼板価格が大幅に値上りしたため、販売価格の是正に努めてまいりました。しかしながら当下半期においては、熱延鋼板価格は高止まりのまま、鋼材需要は大きく減退し、表面処理鋼板の市中在庫が増大するなかで、販売価格の下落と更なる値下りを想定した買い控えにより採算は大きく圧迫されました。特に国内においては平成20年年末以降この傾向が強く現れ、操業短縮を行う中でコスト削減に努めたものの、第4四半期には大幅な赤字を計上するという厳しい結果となりました。センユースチール社の売上高は現地通貨ベースでは前期を若干上回りましたが、為替レートの影響により減収となり、鋼板部門全体としては大幅な減収、減益となりました。

< 建材 >

建材商品（屋根・壁材）は、当上半期においては原材料価格の高騰、当下半期においては景気後退による設備投資計画の縮小、延期・凍結という厳しい事業環境下であり、販売量は前期を下回りましたが、売上高は注力商品であるサンドイッチパネルの伸長などにより前期をやや上回る結果を得ることができました。エクステリア商品は、当上半期においては主力の物置を中心にハウス、倉庫などの大型商品が伸張しましたが、当下半期においては、景気の急激な悪化により消費マインドが冷え込んだことから、大型商品の販売は低迷し、前期売上高をやや下回る結果となりました。他社に先駆け環境をキーワードとして発売した家庭用ゴミ分別ダストピットについては、高い評価を得て売上を伸ばすことができました。工事グループは中小物件の引き合いが極端に減少している中、IT関連企業の工場や航空機格納庫、球場の銀傘屋根など技術力の求められる大型物件の受注・完工により前期との比較では、大幅な増収となりました。建材部門全体としては前期との比較で増収、増益となりました。

電炉関連事業

売上高は12,469百万円（前期比1.3%減）、営業利益は620百万円（前期比3.0%減）であります。

< ロール >

ロール部門は鉄鋼向け熱延用中型ロール、厚板用大型ロールともに概ね順調に推移しました。国内製紙向けロールの売上高は減少しましたが、前期に続き当期においても、製紙向け大型設備の売上を計上したことおよびゴムビニール用ドリルドロールの伸長により前年度に次ぐ売上高を計上することができました。また、原料価格の高騰を受け、販売価格の改定に努めましたが、減益となりました。

< グレーチング >

原材料の高騰、工事量の減少という土木・建設を取巻く厳しい市場環境の中にあって、販売数量は減少しましたが、販売価格の転嫁に努め、前期との比較では増収、増益となりました。

その他事業

売上高は6,568百万円（前期比13.3%減）、営業利益は781百万円（前期比41.0%減）であります。

不動産部門においては、当期は不動産の販売実績はありませんが、不動産賃貸により引き続き安定的な収益を確保しております。

その他事業全体としては、倉庫業等での売上減少により減収、減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

売上高は下半期の需要の減少により125,501百万円（前期比4.8%減）、営業利益は原料価格が大幅に高騰したことにより、3,352百万円（前期比62.9%減）となりました。

アジア

台湾子会社の売上高は、現地通貨ベースでは前期を上回りましたが、為替の影響により、69,099百万円（前期比8.6%減）となり、営業利益も主原材料価格の上昇を吸収できず、2,636百万円（前期比15.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ7,705百万円増加し24,556百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は17,519百万円（前期比42.8%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上（3,981百万円）、減価償却費（6,214百万円）、売上債権の減少（16,437百万円）、仕入債務の減少（5,250百万円）、法人税等の支払額（3,663百万円）等の差し引きによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は4,798百万円（前期比82.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（5,201百万円）、投資有価証券の純増（948百万円）、有価証券の純減（1,320百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は4,492百万円（前期比65.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払（2,836百万円）、少数株主への配当金の支払額（992百万円）、短期借入金の純減（654百万円）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	163,837	18.3
電炉関連事業(百万円)	12,510	2.3
その他事業(百万円)	2,596	5.2
合計(百万円)	178,944	16.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
鋼板関連事業	162,382	13.7	9,806	48.9
電炉関連事業	8,777	22.9	3,415	49.8
その他事業	3,627	17.3	310	49.5
合計	174,787	14.3	13,532	49.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	175,563	6.2
電炉関連事業(百万円)	12,469	1.3
その他事業(百万円)	6,568	13.3
合計(百万円)	194,601	6.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	34,925	16.8	32,711	16.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済の急激かつ大幅な減退に直面し、各国政府は大規模な金融支援と財政出動により景気浮揚を図っております。しかしながら、金融危機の引き金となった海外の諸金融機関の機能ははまだ万全とは言えず、世界経済の早急な回復は期待できないと予想されております。

国内高炉メーカーは主原料である鉄鉱石、石炭など高騰した鉱物資源価格の値下げ交渉を進めているものの、硬直的な国内高炉製品価格と市況に鋭敏な国際価格には大きな乖離が生じております。昨今の為替レートは一時期からすれば、やや円安に振れたものの、当社が国内高炉メーカーから購入する熱延鋼板価格は海外の同業他社との競争という観点からはきわめて不利なものとなっております。困難な事業環境下にはありますが、低操業下における効率的な運営及び持てる資源の有効活用など一層のコスト削減を図り、競争力を高めるとともに、「顧客至上の徹底」によりユーザーとの連携を深め、当社グループ一丸となって収益の改善と経営基盤の強化に邁進する所存であります。

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の経営にあたっては、鋼板表面処理・電炉鑄造に関する永年に亘る技術の蓄積と経験、並びに当社の取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社グループが事業を行っている国・地域におけるビジネスパートナー及びその従業員との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

また、新たな基礎技術を研究開発して商品化するまでに相当な期間を要する製造業においては、特に、目先の利益追求ではなく、腰を据えた改善の積重ねを進めていくという、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーである取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の大量取得行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、会社の支配権の移転を伴う当社株式の大量取得行為や買収提案の中には、長期的経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、また株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買収方法等が不当・不明確であるなど、企業価値及び会社の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

ついては、当社株式の大量取得行為や買収提案がなされた場合は、当該大量取得行為や買収提案に応じるべきか否かを当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を株主の皆様へ提案するために必要な情報や時間を確保し、その判断のために必要かつ十分な情報を事前に提供することにより、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために合理的な枠組みとして、当社株式の大量取得行為や買収提案に関する対応方針が必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指して、企業理念の改定を行いました。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生への努力（社会価値）であります。商品に品質があるように、企業価値にも品質の観点から管理特性を決定していくべきとの認識のもと、当社グループ内の価値観の共有は、企業価値向上に必ずや資するものと考えております。

今後の当社企業価値向上への取組みといたしましては、既存市場の深耕、新規市場の開拓、新商品開発を継続するとともに、国内外における事業領域の拡大、顧客満足度のレベルアップ、当社株価適正化を含めた資本政策の強化等を推進していくこととし、組織改善も視野に入れた施策を実施していく所存であります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されていることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止する取組みとして、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を策定しております。

本プランの概要は以下のとおりです。

イ) 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為がなされた場合を、その適用対象とし、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に所定の内容を明示した意向表明書を提出いただきます。かかる意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

八) 取締役会による評価・検討

当社取締役会は大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、取締役会評価検討期間（原則として最長90日間を上限とします。）を設定し、この期間内に大規模買付者から取得した意向表明書及び情報を評価、検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と交渉し、代替案の提示等を行います。

二) 独立委員会の設置

本プランを適切に運用し、当社取締役会の恣意的判断を排除するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、当社社外取締役、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者より選任いたします。

ホ) 大規模買付者に対する対応方針

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害しないと判断した場合には対抗措置はとりません。本プランに定める手続きを遵守しない場合、または大規模買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められた場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置をとる場合があります。具体的対抗措置は、取締役会がその時点で、最も適切と判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

へ) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成21年7月31日までとなっております。

但し、平成21年6月26日に開催される当社第110期定時株主総会において選任される取締役（全取締役任期1年、毎年改選）が、平成21年7月31日までに開催される当社取締役会において、本プランを継続することを決定した場合、かかる有効期限は更に一年延長されるものとし、以後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することを決定した場合、その旨を速やかにお知らせします。

本プランに対する判断及びその理由

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ) 本プランは、株主皆様の意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様の意向を示していただくことが可能であります。なお、当社株主総会における取締役選任議案の付議に際しては、各取締役候補者の本プランの継続に関する賛否を議決権行使のための参考書類に記載することとしております。

ロ) 当社は、取締役の任期に期差任期制を採用していないため、対抗措置の発動を阻止するために時間がかかるものではありません。

ハ) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士等、社外の有識者によって構成される独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定することとしております。

ニ) 本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動できないため、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業関連

(1) 海外情勢の変動

当社グループの生産及び販売活動のうち海外で行われる部分も大きく、これら海外市場での事業活動には以下のようリスクが内在しております。

不利な政治または経済要因

予期しない法律及び規制並びに税制の変更

各種要因による社会的混乱

為替の大幅な変動

当社グループは競争力のある商品の製造、コスト削減、需要家の海外展開への対応等のため、海外での事業を進めてまいりました。しかし、為替の大幅な変動が当社グループの業績に多大な影響を与えるとともに、現地における政治ま

たは経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により生産・販売活動等に支障が起り、当社グループの事業継続が困難となる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要及び価格の変動

当社グループの主力商品である表面処理鋼板の主要需要先は建設業界及び家電業界であります。そのため、当業界の業況変化による需要の大幅な減少、また激化する価格競争下において、この需要減に伴い価格や市場シェアが大幅に低下する可能性があります。このような場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料、副原料、その他各種資材等の価格は、市況に大きく左右されます。原材料等価格の高騰が続き、当社グループの販売価格が計画と乖離した場合、当社グループの採算が大幅に低下する可能性があります。原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における競争

当社グループは市場において常に厳しい競争にさらされております。また、当社グループの属する業界において再編集約が進展したことから、今まで以上に、品質、製品開発、販売・サービスなど全ての分野での競争が激化しており、そのため当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況にあります。その中で当社グループの競合他社は、当社グループより収益性が高く、あるいは価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、当社グループは自主自立を経営の柱としていることから、経営面の自由度は高まるものの、経済環境が大きく変化した場合、コスト競争力において競合他社に劣る可能性があります。かかる場合には中長期的に当社グループの業績の維持・拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品クレーム発生

当社グループの製造する製品及び請負業務においては、グループ各社の品質基準に基づいて製造及び請負業務を行っております。しかし、全ての製品及び請負業務について欠陥が全く無く、将来において重大なクレームが発生しないという保証はありません。また、一部の製品については製造物責任賠償保険に加入しておりますが、当社が負担する賠償額を充分にカバーできるという保証もありません。今後、重大なクレームが発生した場合に、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 子会社の収益性におけるリスク

当社グループは、国内事業の多角化の一環としてスポーツ施設の経営及び不動産賃貸事業等を行っております。しかし、当該事業において今後の需要動向、競争激化等の経営環境の悪化により、当社グループが意図する事業計画どおり進展しない可能性があります。その場合、これらの事業継続性を慎重に検討し、結果としてこれら事業の再編を行う可能性があります。当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理リスク

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報、機密情報等の管理について、社内規程の策定、社員教育等を通じ、情報流出の防止に注意を払っております。しかし、想定外の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に多額の費用負担が生じたり、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務関連

(1) 減損会計導入の影響

当社グループは、製造に係る資産及び福利厚生に係る資産等の事業用資産を所有しております。また、一部のグループ会社では土地の再評価を実施しており、また、これら事業用資産のうち遊休資産化しているものについては除却処理を進めておりますが、今後とも不動産価格の動向及び当社グループの収益状況などによっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 保有株式の価格変動

当社グループは、事業展開の中で取引先との関係強化を図ることを主目的に、投資有価証券として株式を保有しております。当社グループは金融商品会計基準に基づき、その他有価証券の減損を、個々の銘柄の期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、また、30%以上50%未満下落した場合にも、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し、必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価を市場価格まで引き下げ、その差額を評価損として特別損失に計上するという処理を行っており、経済情勢の変化等により、今後株式市場が大きく下落した場合には、上記処理基準に従った評価損の計上が、当社グループの業績と財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って未積立の退職給付債務を処理しておりますが、今後の、金利情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性があり、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績が悪影響をうける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社（独）	パルプ製紙用ロールとその附属装置の 製造に関する技術指導を受けること	平成18年3月から 平成23年2月まで

6【研究開発活動】

(株)淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材製品については、本社開発部・大阪工場建材試験センターにおいて、新製品の開発、既存製品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。電炉関連事業のロール製品についても、大阪工場内の研究室で開発研究を行っております。

また、連結子会社であるセンユースチール社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、561百万円（主に鋼板関連事業）となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態について

連結総資産は、当連結会計期間末では、売上債権の減少（17,115百万円）、投資有価証券の減少（11,692百万円）、有形固定資産の減少（4,026百万円）、原材料の減少（2,006百万円）、有価証券の増加（5,635百万円）を主要因に、前連結会計年度末より27,990百万円減少し178,869百万円となりました。

負債は、当連結会計期間末では、買掛金の減少（4,650百万円）、短期借入金の減少（702百万円）、前受金の減少（1,932百万円）、長期繰延税金負債の減少（4,105百万円）を主要因に、前連結会計年度末より14,510百万円減少し34,260百万円となりました。

純資産は、当連結会計期間末では、利益剰余金の減少（1,376百万円）、その他有価証券評価差額金の減少（6,112百万円）、為替換算調整勘定の減少（2,976百万円）、少数株主持分の減少（2,940百万円）を主要因に、144,609百万円となり、前連結会計年度末の158,088百万円から13,479百万円減少となりました。

(2) 経営成績について

当社グループは本年度大幅に値上りした主原材料価格を販売価格の是正により吸収するため、顧客のご理解をいただくよう努めてまいりました。また、建築部門の市況低迷による販売量の減少に対し、積極的な営業活動を展開するとともに、輸出による拡販にも注力し、当上半期においては相応の成果を挙げることができました。

しかしながら、当下半期においては世界的な景気後退を受け、国内外の著しい市況の悪化と為替の影響により、特に主力である鋼板部門の販売量は大きく落ち込み、当連結会計年度の売上高は194,601百万円（前期比6.2%減）となりました。

利益面におきましては、次期において主原材料である熱延鋼板や表面処理鋼板の価格は大幅に下落すると見込まれることから、たな卸資産について棚卸資産の評価に関する会計基準の適用による損失を計上したこともあり、当連結会計期間の営業利益は5,138百万円（前期比54.3%減）、経常利益は6,612百万円（同50.8%減）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損を計上したこと等から、当期純利益は1,419百万円（同79.9%減）となりました。

(3) 今後の見通し

世界経済の急激かつ大幅な減退に直面し、各国政府は大規模な金融支援と財政出動により景気浮揚を図っております。しかしながら、金融危機の引き金となった海外の金融システムはいまだ万全とは言えず、世界経済の早急な回復は期待できないと予想されております。

国内高炉メーカーは主原料である鉄鉱石、石炭など高騰した鉱物資源価格の値下げ交渉を進めているものの、硬直的な国内高炉製品価格と市況に鋭敏な国際価格には大きな乖離が生じております。昨今の為替レートは一時期からすれば、やや円安に振れたものの、当社が国内高炉メーカーから購入する熱延鋼板価格は海外の同業他社との競争という観点からはきわめて不利なものとなっております。

困難な事業環境下にはありますが、低操業下における効率的な運営及び持てる資産の有効活用など一層のコスト削減を図り、競争力を高めるとともに、「顧客至上の徹底」によりユーザーとの連携を深め、当社グループ一丸となって収益の改善と経営基盤の強化に邁進する所存であります。

また、当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成20年1月24日に公正取引委員会による立入調査を受け、以降同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、平成21年6月24日に同委員会から溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯（塗装品を含む）に関して、店売り取引及び軽量天井地下材製造業者向けひも付き取引並びに建材製品製造業者向けひも付き取引の各分野において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令(案)に係る事前の通知書及び3,675百万円余の納付を命ずる予定がある旨の課徴金納付命令(案)に係る事前の通知書を受領しました。

当社としましては、公正取引委員会からの事前の通知書の内容を精査・確認するとともに、同委員会より内容の説明を受け、今後の対応を慎重に検討してまいります。

当社はかねてよりコンプライアンス重視の立場で経営を行ってまいりましたが、本事案の発生を真摯に受け止め、カルテル行為およびカルテル疑惑を招く行為からの訣別を宣言し、社内・社外に周知徹底するとともに、独占禁止法遵守体制の構築のため、特段の施策を実施いたしております。

本事案により、今後、上記金額の範囲内で損失等が発生する可能性があります。現在のところ、確定しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は4,857百万円であります。うち主なものは、(株)淀川製鋼所大阪工場、ロール25t高周波誘導炉の新設、市川工場、3号めっきロールコーター・乾燥設備設置、ECL電気品更新、本社建材でサンドイッチパネル生産設備等があり、当連結会計年度において継続中の主要設備としては、(株)淀川製鋼所市川工場、4号めっき電気品更新、4号めっき縦型ロールコート装置増設、呉工場、大型スリッターライン設置、センユースチール社1号冷延設備改造、1号めっき設備改造があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,649	1,738	1,991 (145,382)	-	149	5,528	243
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	2,041	3,146	2,052 (202,295)	-	150	7,390	307
大阪工場 (大阪市西淀川区)	鋼板関連事業 電炉関連事業	鋼板・建材生 産設備・ロー ル生産設備	4,241	2,552	236 (199,770)	-	321	7,351	290
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	電炉関連事業	グレーチング 生産設備	408	214	59 (143,606)	-	6	689	27
福井工場 (福井県坂井市)	鋼板関連事業	建材生産設備	572	77	1,190 (76,833)	-	9	1,848	19
本社ビル (大阪府中央区)	その他事業	その他の設備 (一部賃貸)	1,011	11	241 (1,434)	-	4	1,268	257
第二ビル (大阪府中央区)	その他事業	その他の設備 (賃貸)	247	7	4,835 (1,305)	-	2	5,093	-
支社ビル (東京都中央区)	その他事業	その他の設備 (一部賃貸)	255	3	21 (636)	-	0	280	45

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高田鋼材 工業(株)	本社 (大阪市大正区)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	56	137	- (13,420)	12	0	206	50
京葉鐵鋼 埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事 業	倉庫	660	475	328 (88,413)	-	11	1,476	107
白洋産業 (株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連 事業・そ の他事業	鋼板加工 設備・倉 庫	53	24	657 (9,266)	-	0	735	27
ヨドコウ 興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事 業	その他の 設備	286	2	1,005 (2,580,391)	-	9	1,304	59

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
センユース チール社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連 事業	鋼板生産 設備	3,309	6,223	2,154 (235,146)	-	339	12,026	568

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 国内子会社、高田鋼材工業(株)の土地の面積は、賃借面積であります。
3. 京葉鐵鋼埠頭(株)の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087㎡)は提出会社から賃借しているものであります。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

イ 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース 料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
呉工場 他 (広島県呉市他)	鋼板関連 事業	コンピューター 他	20	4 ~ 7	14	19
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	電炉関連 事業	コンピューター	5	5	4	12

ロ 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース 料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
高田鋼材工業(株)	本社 (大阪市大正区)	鋼板関連事業	コンピューター	4	5	7	4
白洋産業(株)	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業	コンピューター	13	5 ~ 7	14	21
京葉鐵鋼埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事業	コンピューター	6	5	16	13
ヨドコウ興発(株)	本社 (大阪市中央区)	その他事業	コンピューター	1	6	4	1

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設並びに除却の計画はいずれも該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月13日 至平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	43
新株予約権のうち自己新株予約権の個数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月15日 至平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成19年 7 月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成39年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月31日 至平成40年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年8月5日 (注)	-	184,186	-	23,220	17,691	5,805

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	28	252	141	3	8,776	9,265	-
所有株式数(単元)	-	63,721	933	47,355	28,730	5	42,454	183,198	988,153
所有株式数の割合 (%)	-	34.78	0.51	25.85	15.68	0.00	23.18	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に17,338単元及び「単元未満株式の状況」に831株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,799	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,609	4.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	5,310	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,478	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,866	2.09
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,725	2.02
シービーエヌワイ デイエフエ イ 国際ナショナル キャップ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	3,670	1.99
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町4丁目1-1	2,975	1.61
計		52,244	28.36

- (注) 1. 当社は、自己株式17,338千株(9.41%)保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。
2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成20年11月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で7,551千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の写しの内容は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------|
| 大量保有者 | アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 |
| 住所 | 東京都港区白金1丁目17番3号 |
| 保有株券等の数 | 株式 7,551,700株 |
| 株券等保有割合 | 4.10% |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,985,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,213,000	163,213	同上
単元未満株式	普通株式 988,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	163,213	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町 4丁目1番1号	17,338,000	-	17,338,000	9.41
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内 1丁目16番19号	2,272,000	-	2,272,000	1.23
フジデン(株)	大阪市中央区備後町 3丁目2番8号	344,000	-	344,000	0.18
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富 1丁目3番7号	31,000	-	31,000	0.01
計	-	19,985,000	-	19,985,000	10.85

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年 6 月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年 6 月29日第105回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成16年 6 月29日の第105回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く) 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年 6 月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年 6 月29日第106回定時株主総会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成17年 6 月29日の第106回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、平成18年7月14日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成18年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、平成19年7月17日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成19年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年7月15日取締役会決議)

会社法に基づき、平成20年7月15日取締役会決議により当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを平成20年7月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

決議年月日	平成20年7月15日
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	63,132	29,370,513
当期間における取得自己株式	5,479	2,521,086

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 1	68,234	34,328,220	-	-
保有自己株式数	17,338,831	-	17,344,310	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数20,000株、処分価額の総額10,061,943円)及び単元未満株式の売渡請求(株式数48,234株、処分価額の総額24,266,277円)による売渡であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は内部留保を株主還元及び機動的な設備投資ならびに新しい事業展開機会を活かすため、即ち長期的に株主利益を確保するために必要なものと基本的に考えております。また、配当政策として業績連動を導入し、安定的な配当として年間1株当たり10円を最低維持したうえで、年間配当性向50%（単体ベース）を目処に実施することとしており、当面この配当政策の継続を予定しております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

なお、当社は、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨を定款に定めております。

平成21年3月期の配当金は、期末配当金を4円とし中間配当金の6円と併せて年間配当金を10円といたします。結果、配当性向は単体ベースでは103.7%、連結ベースでは116.7%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月10日 取締役会決議	1,001	6
平成21年5月15日 取締役会決議	667	4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	635	750	842	790	603
最低(円)	380	538	484	437	306

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	481	481	413	437	460	451
最低(円)	306	316	348	380	374	374

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		國保 善次	昭和20年12月12日生	昭和47年8月 当社入社 平成8年6月 呉工場製造部長 平成13年6月 取締役就任 呉工場長 平成16年6月 上席執行役員就任 センコーステー ル社董事長 平成17年6月 取締役常務執行役員就任 平成18年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	33
代表取締役	管理本部長・ 関係会社担当	寺田 剛尚	昭和19年6月29日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年7月 経理部長 平成13年6月 取締役就任 経理部長 平成16年6月 上席執行役員就任 経理部長 平成18年6月 取締役常務執行役員就任 管理本部長・ 関係会社担当 平成21年6月 代表取締役専務執行役員就任 管理 本部長・関係会社担当(現任)	(注)4	32
取締役	営業本部長	遠山 巽	昭和21年12月9日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 本社建材本部副本部長・エクステ リア部長 平成16年6月 執行役員就任 建材本部副本部長 平成18年6月 上席執行役員就任 営業本部副本部 長(建材部門担当) 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 営業本部 長(現任)	(注)4	16
取締役	大阪工場長・ ロール販売本 部長	西村 修	昭和24年1月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 市川工場製造部長・技術センター 長 平成16年6月 執行役員就任 市川工場長 平成18年6月 上席執行役員就任 市川工場長 平成19年6月 大阪工場長 平成19年7月 大阪工場長・泉大津工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 大阪工場 長・ロール販売本部長(現任)	(注)4	19
取締役	経営企画本部長・ 鋼板工場 統括	河本 隆明	昭和25年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年7月 呉工場長・製造部長 平成16年6月 執行役員就任 呉工場長・製造部長 平成18年6月 上席執行役員就任 呉工場長・製造 部長 平成18年9月 呉工場長 平成19年6月 市川工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員就任 経営企画 本部長・鋼板工場統括(現任)	(注)4	11
取締役		石田 榮次	昭和19年11月2日生	昭和42年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入 行 平成12年5月 同行常務取締役辞任 平成12年6月 東洋テック㈱入社 顧問 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		辻 克己	昭和20年2月8日生	昭和42年4月 当社入社 平成14年10月 経営企画室長 平成15年6月 取締役経営企画室長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		天谷 薫	昭和20年 1月27日生	昭和43年 4月 当社入社 平成13年 9月 大阪工場建材部長 平成16年 6月 監査役就任(現任)	(注) 5	21
監査役		今西 康訓	昭和39年 3月 9日生	平成元年 4月 弁護士登録、宇津呂雄章法律事務所 (現 本町中央法律事務所)入所 平成16年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		湯浅 光章	昭和21年 6月30日生	昭和48年 9月 公認会計士登録 平成18年 6月 あずさ監査法人退職 平成18年 7月 公認会計士湯浅光章事務所開所 平成20年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						179

- (注) 1. 取締役石田榮次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今西康訓及び湯浅光章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高橋 嗣雄	昭和18年 1月26日生	昭和57年 3月 公認会計士登録 平成13年 5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本 有限責任監査法人)代表社員 平成20年 6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法 人)退職 現在に至る	-

4. 平成21年 6月26日から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成20年 6月26日から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 平成21年 6月26日の株主総会に退任した監査役の任期満了の時である平成20年 6月26日から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。平成21年 6月26日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
寺田 剛尚	(代表取締役)専務執行役員	管理本部長、関係会社担当
遠山 巽	(取締役) 常務執行役員	営業本部長
西村 修	(取締役) "	大阪工場長兼ロール販売本部長
河本 隆明	(取締役) "	経営企画本部長、鋼板工場統括
大森 眞	上席執行役員	センユースチール社董事長
大森 豊実	"	営業本部副本部長(鋼板部門担当)兼東京支社長
向井 信正	"	本社総務部・購買部担当
澤田 滋	執行役員	呉工場長
海老原 洋一	"	グレーチング事業部長
鉄橋 彰	"	市川工場長
林 真生	"	経理部長

- (注) () は執行役員兼務の取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、従業員、顧客など企業関係者の信頼をより高めていくため、コーポレート・ガバナンスの基本は、透明性と効率性の高い経営体制を確立することにあると考えております。したがって、将来とも、社会の信頼を得、継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題であると認識しており、以下のような方策を実施しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

経営の意思決定、業務執行機能（取締役、執行役員）

当社は、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに平成16年6月より、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、新たに執行役員制度を導入いたしました。また、取締役会は、その効率的な意思決定と活性化を図るため構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、また平成18年6月より取締役会をより一層活性化させるため1名を社外取締役にし、法令に定める重要事項の決定及び業務執行の監督機能を果たしております。取締役と執行役員の権限・責任を明確に区分し、取締役本来の監督・意思決定機能の透明性を強化し、同時に業務執行機能をより効率的に進めていけるものと考えております。

監査機能（監査役、内部監査、会計監査人）

当社は、経営の意思決定と業務執行の一体性を重視しておりますとともに、企業規模の観点からも、監査役監査を一層強化することを前提に、現在の監査役制度を引き続き採用していくことが適当と考えております。

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成され、監査役会が決定した「監査方針」及び「監査計画」に基づき、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、各事業所・子会社への監査により、業務執行の適法性に関するチェック機能の中心的役割を果たしております。同時に、会計監査人（監査法人）とも連携を密にし、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図るよう努めております。

内部監査に関しましては、管理本部内に監査部を設置し、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、当部門本来の職務としてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、今後の内部統制評価・監査に対応し、そのシステム創りの中心的役割を担うこととしております。なお、コンプライアンス体制構築については、平成17年9月に「コンプライアンス委員会」及び「コンプライアンス推進WG」を立ち上げ、平成17年12月に新たに定められた「基本理念」「経営理念」「行動原則」で構成する「淀川製鋼所グループ企業理念」を十分に理解し、日々の業務活動の中で実践できるようコンプライアンス関連文書として「コンプライアンス・ポリシー」「行動指針」「コンプライアンス委員会規程」「内部通報規程」を纏め、より高い倫理観に基づいた企業活動が可能となるよう、コンプライアンス体制の構築・整備を進めていくこととしております。

また、コンプライアンス委員会は、平成19年6月にコンプライアンス・リスク管理委員会に改組しコンプライアンスに加え、リスク管理の推進・定着化を行う体制としました。

会計監査人とは監査契約を締結し、当社グループ会社を含めて、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに適宜必要な指導を受けております。なお、当社は新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、会計監査業務を執行した公認会計士は、山本操司（指定有限責任社員、業務執行社員）、伊藤嘉章（指定有限責任社員、業務執行社員）の2名であります。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名を平成21年6月26日第110回定時株主総会において選任しております。また、社外監査役（2名）と当社との間には特別な利害関係はありません。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	156百万円
監査役を支払った報酬	38百万円（うち社外監査役7百万円）
計	195百万円

(3) 情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。

四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

(4) 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 責任限度契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該規約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	54	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	54	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の整備に関する助言・指導業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,057	14,025
受取手形及び売掛金	48,318	31,203
有価証券	4,720	10,355
たな卸資産	34,596	-
商品及び製品	-	13,182
仕掛品	-	4,608
原材料及び貯蔵品	-	13,478
繰延税金資産	1,273	2,406
その他	4,098	3,964
貸倒引当金	322	183
流動資産合計	105,743	93,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 51,616	50,417
減価償却累計額	33,446	33,871
建物及び構築物(純額)	1 18,170	16,546
機械装置及び運搬具	1 117,509	113,244
減価償却累計額	99,678	98,558
機械装置及び運搬具(純額)	1 17,830	14,685
土地	1, 4 18,798	4 18,884
リース資産	-	14
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	12
建設仮勘定	979	1,849
その他	1 10,660	10,467
減価償却累計額	9,374	9,407
その他(純額)	1 1,285	1,059
有形固定資産合計	57,064	53,038
無形固定資産		
投資その他の資産	417	364
投資有価証券	1, 2 40,505	1, 2 28,812
長期貸付金	126	107
繰延税金資産	789	1,067
その他	2,264	2,475
貸倒引当金	52	39
投資その他の資産合計	43,634	32,424
固定資産合計	101,116	85,827
資産合計	206,860	178,869

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,659	14,079
短期借入金	702	-
リース債務	-	2
未払法人税等	2,213	1,890
賞与引当金	1,096	827
その他	7,854	1 4,931
流動負債合計	31,525	21,732
固定負債		
リース債務	-	9
繰延税金負債	4,425	319
再評価に係る繰延税金負債	4 1,104	4 1,025
退職給付引当金	7,455	7,190
役員退職慰労引当金	69	73
負ののれん	122	105
その他	4,069	3,803
固定負債合計	17,246	12,527
負債合計	48,771	34,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,776	23,764
利益剰余金	94,436	93,060
自己株式	7,430	7,428
株主資本合計	134,003	132,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,679	2,567
土地再評価差額金	4 1,422	4 1,333
為替換算調整勘定	1,570	4,547
評価・換算差額等合計	8,531	645
新株予約権	48	73
少数株主持分	15,504	12,564
純資産合計	158,088	144,609
負債純資産合計	206,860	178,869

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	207,398	194,601
売上原価	179,150	173,468
売上総利益	28,247	21,132
販売費及び一般管理費	1, 2 16,991	1, 2 15,993
営業利益	11,255	5,138
営業外収益		
受取利息	444	388
受取配当金	567	711
投資有価証券売却益	313	2
株式オプション益	780	-
為替差益	-	267
負ののれん償却額	19	28
持分法による投資利益	431	176
その他	620	330
営業外収益合計	3,177	1,904
営業外費用		
支払利息	101	94
減価償却費	89	81
デリバティブ評価損	271	40
海外外向費用	-	71
その他	530	143
営業外費用合計	992	431
経常利益	13,440	6,612
特別利益		
固定資産売却益	3 24	3 21
貸倒引当金戻入額	35	150
廃棄費用引当金戻入額	18	-
その他	9	18
特別利益合計	88	191
特別損失		
固定資産除売却損	4 432	4 145
減損損失	5 5	5 213
投資有価証券評価損	569	2,458
製品廃止処理損失	216	-
その他	4	4
特別損失合計	1,228	2,822
税金等調整前当期純利益	12,300	3,981
法人税、住民税及び事業税	3,748	3,601
法人税等調整額	64	1,933
法人税等合計	3,812	1,668
少数株主利益	1,433	893
当期純利益	7,054	1,419

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,220	23,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,220	23,220
資本剰余金		
前期末残高	23,546	23,776
当期変動額		
自己株式の処分	2 ₂ 229	12
当期変動額合計	229	12
当期末残高	23,776	23,764
利益剰余金		
前期末残高	89,392	94,436
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	35
当期変動額		
剰余金の配当	2,189	2,817
当期純利益	7,054	1,419
利益処分による役員賞与	1 ₁ 9	1 ₁ 6
利益処分による従業員賞与金	1 ₁ 30	1 ₁ 18
土地再評価差額金の取崩	219	81
当期変動額合計	5,044	1,340
当期末残高	94,436	93,060
自己株式		
前期末残高	6,234	7,430
当期変動額		
自己株式の取得	2,185	32
自己株式の処分	2 ₂ 989	34
当期変動額合計	1,195	1
当期末残高	7,430	7,428
株主資本合計		
前期末残高	129,925	134,003
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	35
当期変動額		
剰余金の配当	2,189	2,817
当期純利益	7,054	1,419
利益処分による役員賞与	1 ₁ 9	1 ₁ 6
利益処分による従業員賞与金	1 ₁ 30	1 ₁ 18
自己株式の取得	2,185	32
自己株式の処分	2 ₂ 1,219	22
土地再評価差額金の取崩	219	81
当期変動額合計	4,077	1,350
当期末残高	134,003	132,616

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,036	8,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,356	6,112
当期変動額合計	8,356	6,112
当期末残高	8,679	2,567
土地再評価差額金		
前期末残高	1,642	1,422
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	88
当期変動額合計	219	88
当期末残高	1,422	1,333
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,068	1,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	502	2,976
当期変動額合計	502	2,976
当期末残高	1,570	4,547
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,610	8,531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,078	9,177
当期変動額合計	9,078	9,177
当期末残高	8,531	645
新株予約権		
前期末残高	25	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	24
当期変動額合計	23	24
当期末残高	48	73
少数株主持分		
前期末残高	16,435	15,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	2,940
当期変動額合計	931	2,940
当期末残高	15,504	12,564

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産		
前期末残高	163,997	158,088
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	35
当期変動額		
剰余金の配当	2,189	2,817
当期純利益	7,054	1,419
利益処分による役員賞与金	1 9	1 6
利益処分による従業員賞与金	1 30	1 18
自己株式の取得	2,185	32
自己株式の処分	2 1,219	22
土地再評価差額金の取崩	219	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,986	12,093
当期変動額合計	5,908	13,443
当期末残高	158,088	144,609

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

- (注) 1. 在外子会社の定款に基づき利益処分したものであります。
2. 主に取締役会決議における当社及び当社連結子会社(センユースチール社)の主原料調達先である中国鋼鐵股?有限公司を引受け先とした第三者割り当てによるものであります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,300	3,981
減価償却費	5,980	6,214
負ののれん償却額	19	28
持分法による投資損益（は益）	431	176
退職給付引当金の増減額（は減少）	210	213
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8	4
賞与引当金の増減額（は減少）	16	268
貸倒引当金の増減額（は減少）	49	146
受取利息及び受取配当金	1,012	1,099
支払利息	101	94
投資有価証券売却損益（は益）	313	2
投資有価証券評価損益（は益）	569	2,458
固定資産売却損益（は益）	24	-
固定資産除売却損益（は益）	432	123
減損損失	5	213
売上債権の増減額（は増加）	3,152	16,437
たな卸資産の増減額（は増加）	1,178	48
仕入債務の増減額（は減少）	80	5,250
未払消費税等の増減額（は減少）	57	372
役員等賞与支給額	40	24
株式オプション益	780	-
デリバティブ評価損益（は益）	271	40
製品廃止処理損失	216	-
その他	462	2,337
小計	15,629	20,125
利息及び配当金の受取額	1,082	1,151
利息の支払額	103	93
法人税等の支払額	4,339	3,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,269	17,519

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	204	839
定期性預金の払出による収入	362	639
有価証券の取得による支出	2,689	202
有価証券の売却による収入	1,407	1,522
有形固定資産の取得による支出	3,313	5,201
有形固定資産の売却による収入	574	185
無形固定資産の取得による支出	47	21
投資有価証券の取得による支出	4,288	1,324
投資有価証券の売却による収入	4,422	375
事業譲渡による収入	2 300	-
貸付けによる支出	281	587
貸付金の回収による収入	349	645
株式オプション取引による収入	780	-
その他	-	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,629	4,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	308	654
預り担保金の増減額（ は減少）	7,746	-
自己株式の売却による収入	1,219	22
自己株式の取得による支出	2,182	29
親会社による配当金の支払額	2,204	2,836
少数株主への配当金の支払額	1,743	992
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,966	4,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	522
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,349	7,705
現金及び現金同等物の期首残高	20,199	1 16,850
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,850	1 24,556

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 高田鋼材工業(株) センユースチール社 白洋産業(株) 京葉鐵鋼埠頭(株) ヨドコウ興発(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (株)ヨドキャスト ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティー社</p> <p>非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 非連結子会社 なし 関連会社 1社 (株)佐渡島</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 非連結子会社 (株)ヨドキャスト ヨドコウ興産(株) (株)淀川芙蓉 ヨドコウコクサイ社 ピーエスピー社 ピーピーティー社 関連会社 フジデン(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、センユースチール社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、センユースチール社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券...償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産主として総平均法に基づく原価法により評価しております。 なお、在外子会社は移動平均法に基づく低価法であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産.....当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 (ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～36年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益は51百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ53百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 なお、在外子会社は移動平均法に基づく低価法であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益は4,291百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,324百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 (ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～36年</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益は548百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ554百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産.....定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 なお、在外子会社は引当てておりません。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益は304百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ312百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金同左</p> <p>賞与引当金同左</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金...同左</p>
<p>役員退職慰労引当金...国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金...同左</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>
<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>同左</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>ヘッジ手段 ヘッジ対象</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
<p>為替予約 外貨建売掛金</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p>
<p>ヘッジ方針 ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>(7) 消費税等の処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(7) 消費税等の処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業利益は6百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ0百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は71百万円であります。</p> <p>2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の売却による収入」は2百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、たな卸資産として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,908百万円、4,757百万円、16,930百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は88百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「海外外向費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「海外外向費用」の金額は75百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「固定資産売却益」、「固定資産除売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い「固定資産除売却損益(は益)」へ合算して掲記しております。なお、当連結会計年度に含まれる「固定資産売却益」、「固定資産除売却損」は、それぞれ 21百万円、145百万円であります。</p>

【注記事項】
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保資産</td> <td>(百万円)</td> </tr> <tr> <td>財団抵当に供している有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td>2,560</td> </tr> <tr> <td> 機械装置及び運搬具</td> <td>1,767</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td> その他の有形固定資産</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,591</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,389百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 保証債務 (1) 下記のとおり金融機関よりの借入に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を、他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降、公正取引委員会の調査を受けております。 これにより、今後、損失等が発生する可能性があります。現在のところ、その影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が連結財務諸表に与える影響は明らかではありません。</p>	担保資産	(百万円)	財団抵当に供している有形固定資産		建物及び構築物	2,560	機械装置及び運搬具	1,767	土地	41	その他の有形固定資産	222	合計	4,591	投資有価証券	69	担保付債務		投資有価証券(株式)	4,389百万円	ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証	21百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>担保資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の流動負債</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>4,094百万円</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務 保証債務 (1) 下記のとおり金融機関よりの借入に対し保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>(2)</p>	担保資産		投資有価証券	85百万円	担保付債務		その他の流動負債	52百万円	投資有価証券(株式)	4,094百万円	ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証	25百万円
担保資産	(百万円)																																		
財団抵当に供している有形固定資産																																			
建物及び構築物	2,560																																		
機械装置及び運搬具	1,767																																		
土地	41																																		
その他の有形固定資産	222																																		
合計	4,591																																		
投資有価証券	69																																		
担保付債務																																			
投資有価証券(株式)	4,389百万円																																		
ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証	21百万円																																		
担保資産																																			
投資有価証券	85百万円																																		
担保付債務																																			
その他の流動負債	52百万円																																		
投資有価証券(株式)	4,094百万円																																		
ピーエスピー社(マレーシア)の銀行借入に対する信用保証	25百万円																																		
前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																		
<p>4. 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日...平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 198百万円 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 992百万円 	<p>4. 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。 再評価を行った年月日...平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 179百万円 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 746百万円 																																		

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>5. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 21,400 百万円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 21,400 百万円</p>	<p>5. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 21,400 百万円</p> <p>借入実行残高</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 21,400 百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																	
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>5,448百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,667百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>1,086百万円</td> </tr> </table>		賞与引当金繰入額	407百万円	退職給付費用	338百万円	運賃	5,448百万円	給料手当	3,667百万円	販売促進費	1,086百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>305百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>4,874百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,586百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>1,060百万円</td> </tr> </table>		賞与引当金繰入額	305百万円	退職給付費用	426百万円	運賃	4,874百万円	給料手当	3,586百万円	販売促進費	1,060百万円												
賞与引当金繰入額	407百万円																																		
退職給付費用	338百万円																																		
運賃	5,448百万円																																		
給料手当	3,667百万円																																		
販売促進費	1,086百万円																																		
賞与引当金繰入額	305百万円																																		
退職給付費用	426百万円																																		
運賃	4,874百万円																																		
給料手当	3,586百万円																																		
販売促進費	1,060百万円																																		
<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 514百万円</p>		<p>2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 561百万円</p>																																	
<p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは土地23百万円 であります。</p>		<p>3. 固定資産売却益のうち主要なものは土地 8 百万円、 機械装置及び運搬具 8 百万円であります。</p>																																	
<p>4. 固定資産除売却損のうち主要なものは土地の売却 損60百万円、建物及び構築物の除却損273百万円、機械 装置及び運搬具の除却損73百万円、その他21百万円 であります。</p>		<p>4. 固定資産除売却損のうち主要なものは建物及び構築 物の除却損54百万円、機械装置及び運搬具の除却損57 百万円、その他16百万円であります。</p>																																	
<p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎県 宮崎市</td> <td>ホテル</td> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮崎県 宮崎市	ホテル	その他	5	<p>5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県 呉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 鎌倉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 西脇市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>建物 構築物</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>長野県 白馬村</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>静岡県 焼津市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地 建物等</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県 呉市	遊休資産	土地	76	神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1	兵庫県 西脇市	ゴルフ場	建物 構築物	75	長野県 白馬村	遊休資産	土地	1	静岡県 焼津市	遊休資産	土地 建物等	58
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																
宮崎県 宮崎市	ホテル	その他	5																																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																
広島県 呉市	遊休資産	土地	76																																
神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1																																
兵庫県 西脇市	ゴルフ場	建物 構築物	75																																
長野県 白馬村	遊休資産	土地	1																																
静岡県 焼津市	遊休資産	土地 建物等	58																																
<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っ ている管理会計上の区別に資産のグルーピングを行って おります。そのうちホテル資産グループについて、時価が著 しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に 計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測 定しております。</p>		<p>当社及び国内連結子会社は主に継続的に収支の把握を 行っている管理会計上の区別に資産のグルーピングを 行っております。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休 資産について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（213百万 円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地 137百万円、建物27百万円、構築物44百万円、機械装置 0 百万 円、車両運搬具 0 百万円、工具器具備品 2 百万円であり ます。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価 額を基に算出しております。</p>																																	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 .	6 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損4,291百万円が売上原価に含まれております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	184,186	-	-	184,186
合計	184,186	-	-	184,186
自己株式				
普通株式(注)1,2	16,655	3,856	2,038	18,473
合計	16,655	3,856	2,038	18,473

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,856千株は、取締役会決議による自己株式買い付け3,800千株、単元未満株の買取等によるもの56千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少2,038千株は、取締役会決議における中国鋼鐵股?有限公司を引受け先とした第三者割り当てによる減少2,000千株、退任取締役によるストックオプション行使による減少30千株、単元未満株式買い増し請求等による減少8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	48
	合計	-	-	-	-	-	48

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,180	7	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	1,023	6	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	1,835	利益剰余金	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	184,186	-	-	184,186
合計	184,186	-	-	184,186
自己株式				
普通株式(注)1, 2	18,473	69	68	18,475
合計	18,473	69	68	18,475

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加69千株は、単元未満株の買取等によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少68千株は、ストック・オプション行使による減少20千株、単元未満株式買い増し請求等による減少48千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	73
	合計	-	-	-	-	-	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	1,835	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	1,001	6	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	667	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,057</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">3,198</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金</td> <td style="text-align: right;">405</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,850</td> </tr> </table> <p>2. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度に当社の連結子会社であるヨドコウ興発株式会社のホテル事業譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに譲渡価額と譲渡による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,057	有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	3,198	信託受益権	1,000	預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	405	現金及び現金同等物	16,850	流動資産	47	固定資産	304	流動負債	51	事業譲渡損	0	事業譲渡価額	300	現金及び現金同等物	-	事業譲渡による収入	300	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,025</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券</td> <td style="text-align: right;">10,136</td> </tr> <tr> <td>信託受益権</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,556</td> </tr> </table> <p>2.</p>	現金及び預金勘定	14,025	有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	10,136	信託受益権	1,000	預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	605	現金及び現金同等物	24,556
現金及び預金勘定	13,057																																		
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	3,198																																		
信託受益権	1,000																																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	405																																		
現金及び現金同等物	16,850																																		
流動資産	47																																		
固定資産	304																																		
流動負債	51																																		
事業譲渡損	0																																		
事業譲渡価額	300																																		
現金及び現金同等物	-																																		
事業譲渡による収入	300																																		
現金及び預金勘定	14,025																																		
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	10,136																																		
信託受益権	1,000																																		
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	605																																		
現金及び現金同等物	24,556																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として鋼板関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計 額相当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)
その他の有形 固定資産 (工具器具備 品他)	412	265	147	その他の有形 固定資産 (工具、器具及 び備品)	277	204	72
合計	412	265	147	合計	277	204	72
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 74百万円 1年超 73百万円 合計 147百万円				(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 45百万円 1年超 27百万円 合計 72百万円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 86百万円 減価償却費相当額 86百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 74百万円 減価償却費相当額 74百万円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	269	271	1
	(2) 社債	1,298	1,302	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,568	1,574	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	10	0
	(2) 社債	4,394	4,170	224
	(3) その他	250	249	0
	小計	4,655	4,429	225
合計		6,223	6,004	218

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外費用(デリバティブ評価損)に計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,027	25,713	14,686	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	490	495	5
		その他	-	-	-
	(3) その他	1,109	1,112	2	
小計		12,627	27,322	14,694	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,533	3,967	565	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
小計		4,533	3,967	565	
合計		17,160	31,290	14,129	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について568百万円減損処理を行っております。
なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
204	159	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 利付金融債	-
(2) その他有価証券 非上場株式	608
金銭信託	1,201
投資事業有限責任組合	413
優先株	1,100

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	200	80	-	-
(2) 社債	2,069	-	-	4,400
(3) その他	240	10	-	-
2. その他	1,000	-	-	-
合計	3,509	90	-	4,400

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	269	271	1
	(2) 社債	1,498	1,498	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,768	1,770	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	19	9	9
	(2) 社債	6,401	5,254	1,147
	(3) その他	10	9	0
	小計	6,431	5,273	1,157
合計		8,199	7,044	1,155

（注）時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外費用（デリバティブ評価損）に計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,551	11,764	5,213
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	490	492	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,041	12,257	5,216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,347	6,432	915
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	97	86	11
	小計	7,445	6,519	926
合計		14,487	18,776	4,289

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,195百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,017	3	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
利付金融債	1,437
(2) その他有価証券	
非上場株式	377
金銭信託	2,702
投資事業有限責任組合	479
譲渡性預金	2,000
優先株	1,100

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	210	80	-	-
(2) 社債	3,500	200	100	4,500
(3) その他	65	-	-	-
2. その他	4,500	-	-	-
合計	8,275	280	100	4,500

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

当社グループは財務上発生している為替リスク、金利リスク及び株価変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。一方、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと為替市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、当社グループは高い信用格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。当社グループの利用している為替予約取引はヘッジ目的で行っており、時価の変動率が大きく経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。複合金融商品は相場変動による市場リスクを有しておりますが、信用リスクについては高い格付を有する金融機関とのみ取引を行っているためほとんどリスクはないと認識しております。

当社のリスク管理については、デリバティブ取引は全てヘッジ目的であり、運用については、預金等のオンバランスの債券との複合取引に限り、裏づけのない想定元本取引は行っておりません。この原則に基づき開始する取引については、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について要件を満たしている場合は振当処理を用いております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
為替予約

ヘッジ対象
外貨建売掛金

ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券)1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

当社グループは財務上発生している為替リスク、金利リスク及び株価変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。一方、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係る信用リスクと為替市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しております。信用リスクを極力回避するため、当社グループは高い信用格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。当社グループの利用している為替予約取引はヘッジ目的で行っており、時価の変動率が大きく経営に重大な影響を及ぼすような取引は行っておりません。複合金融商品は相場変動による市場リスクを有しておりますが、信用リスクについては高い格付を有する金融機関とのみ取引を行っているためほとんどリスクはないと認識しております。

当社のリスク管理については、デリバティブ取引は全てヘッジ目的であり、運用については、預金等のオンバランスの債券との複合取引に限り、裏づけのない想定元本取引は行っておりません。この原則に基づき開始する取引については、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について要件を満たしている場合は振当処理を用いております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
為替予約

ヘッジ対象

外貨建売掛金

ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項（有価証券）1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、早期退職者に退職時加給金を支払う場合があります。

なお、在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、提出会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務(百万円)	13,967	13,647
ロ. 年金資産(百万円)	5,634	4,249
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	8,333	9,397
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,773	3,170
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	6,559	6,226
ト. 前払年金費用(百万円)	895	963
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘ-ト)	7,455	7,190

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	740	745
ロ. 利息費用(百万円)	331	335
ハ. 期待運用収益(百万円)	222	126
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	13	193
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	7	-
ヘ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	869	1,147

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.5%	主として2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として3.2%	主として2.4%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	15年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	同左

(ストック・オプション等関係)

- 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 23百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務 の取締役を除く) 10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼 務の取締役を除く) 9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼 務の取締役を除く) 8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼 務の取締役を除く) 8名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 81,000株	普通株式 62,000株	普通株式 53,000株	普通株式 43,000株
付与日	平成16年7月12日	平成17年7月14日	平成18年7月31日	平成19年8月1日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び 執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌 日(以下、「権利行使開 始日」という。)から新 株予約権を行使でき るものとする。 (2) 上記(1)にかかわ らず、平成35年6月29日 に至るまで新株予約権 者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 平成35年6月30日より新 株予約権を行使でき るものとする。	(1) 当社の取締役及び 執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌 日(以下、「権利行使開 始日」という。)から新 株予約権を行使でき るものとする。 (2) 上記(1)にかかわ らず、平成36年6月29 日に至るまで新株予約 権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合に は、平成36年6月30日 より新株予約権を行使 できるものとする。	(1) 当社の取締役及び 執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌 日(以下、「権利行使開 始日」という。)から新 株予約権を行使でき るものとする。 (2) 上記(1)にかかわ らず、平成37年6月29 日に至るまで新株予約 権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合に は、平成37年6月30日 より新株予約権を行使 できるものとする。	(1) 当社の取締役及び 執行役員のいずれの地 位をも喪失した日の翌 日(以下、「権利行使開 始日」という。)から新 株予約権を行使でき るものとする。 (2) 上記(1)にかかわ らず、平成38年6月29 日に至るまで新株予約 権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合に は、平成38年6月30日 より新株予約権を行使 できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自平成16年7 月12日至平成17年定 時株主総会日)	1年間(自平成17年7 月14日至平成18年定 時株主総会日)	1年間(自平成18年7 月31日至平成19年定 時株主総会日)	1年間(自平成19年8 月1日至平成20年定 時株主総会日)
権利行使期間	自平成16年7月13日 至平成36年6月29日	自平成17年7月15日 至平成37年6月29 日	自平成18年8月1日 至平成38年6月29 日	自平成19年8月2日 至平成39年6月29 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	53,000	43,000	53,000	-
付与	-	-	-	43,000
失効	-	-	-	-
権利確定	20,000	16,000	13,000	-
未確定残	33,000	27,000	40,000	43,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	28,000	19,000	-	-
権利確定	48,000	35,000	13,000	-
権利行使	22,000	8,000	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	26,000	27,000	13,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	478	546

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.695%
予想残存期間	10年
予想配当(注)2	12円/株
無リスク利率率(注)3	1.765%

(注)1. 過去10年の月次株価(1997年8月~2007年7月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

2. 過去12ヶ月実績配当金(2006年9月中間配当金5円、2007年3月期末配当金7円)

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 24百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）10名	当社取締役 6名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）9名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 81,000株	普通株式 62,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成16年7月12日	平成17年7月14日	平成18年7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成35年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成37年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成16年7月12日 至 平成17年定時株主総会日）	1年間（自 平成17年7月14日 至 平成18年定時株主総会日）	1年間（自 平成18年7月31日 至 平成19年定時株主総会日）
権利行使期間	自 平成16年7月13日 至 平成36年6月29日	自 平成17年7月15日 至 平成37年6月29日	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 43,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成38年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成39年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自平成19年8月1日至平成20年定時株主総会日）	1年間（自平成20年8月1日至平成21年定時株主総会日）
権利行使期間	自平成19年8月2日至平成39年6月29日	自平成20年7月31日至平成40年6月29日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	33,000	27,000	40,000	43,000	-
付与	-	-	-	-	60,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	3,000	2,000	2,000	2,000	-
未確定残	30,000	25,000	38,000	41,000	60,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	26,000	27,000	13,000	-	-
権利確定	29,000	29,000	15,000	2,000	-
権利行使	9,000	11,000	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	20,000	18,000	15,000	2,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付 与日) (円)	-	-	478	546	416

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.161%
予想残存期間	10年
予想配当(注)2	17円/株
無リスク利率率(注)3	1.536%

(注)1. 過去10年の月次株価(1998年7月~2008年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出

2. 過去12ヶ月実績配当金(2007年9月中間配当金6円、2008年3月期末配当金11円)

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (単位 : 百万円)	繰延税金資産 (単位 : 百万円)
未払事業税	77
賞与引当金	335
有価証券等評価減	963
たな卸資産評価損	2,147
貸倒引当金限度超過額	70
外国税額控除限度超過額	384
退職給付引当金	2,418
役員退職引当金	29
繰越欠損金	955
減損損失	149
その他	757
繰延税金資産小計	8,288
評価性引当額	2,585
繰延税金資産合計	5,703
繰延税金負債	
在外子会社配当金	159
土地再評価差額金	1,025
その他有価証券評価差額金	1,369
固定資産圧縮積立金	886
その他	134
繰延税金負債合計	3,575
繰延税金負債の純額	2,128
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に 含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,406
固定資産 - 繰延税金資産	1,067
固定負債 - 繰延税金負債	319
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,025
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に 含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,406
固定資産 - 繰延税金資産	1,067
固定負債 - 繰延税金負債	319
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,025

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳
(%)	
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
設備投資減税控除	
交際費等損金不算入項目	
住民税均等割	
海外子会社における税率差異	
海外子会社からの受取配当金	
海外子会社免税所得	
持分法投資利益	
子会社欠損金等	
評価性引当額の増加	
受取配当金等益金不算入項目	
土地再評価差額金取崩額	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	鋼板関連 事業 (百万円)	電炉関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	187,190	12,630	7,577	207,398	-	207,398
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	5,818	5,819	(5,819)	-
計	187,191	12,630	13,395	213,217	(5,819)	207,398
営業費用	176,997	11,990	12,070	201,058	(4,916)	196,142
営業利益又は営業損失()	10,193	639	1,325	12,158	(903)	11,255
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	115,778	15,936	18,821	150,536	56,323	206,860
減価償却費	5,047	436	403	5,886	114	6,001
減損損失	-	-	5	5	-	5
資本的支出	1,731	311	754	2,798	203	3,001

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 鋼板関連事業.....溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品
加工・金物建材(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)・エクステリア(物
置・蔵・自転車置場・ダストピット等)
- (2) 電炉関連事業.....製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング
- (3) その他事業.....機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場賃貸・駐車場・倉庫業・運送業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は968百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は57,890百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び全連結会社の繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業費用は、鋼板関連事業38百万円、電炉関連事業8百万円、その他事業3百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は、鋼板関連事業433百万円、電炉関連事業86百万円、その他事業28百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	鋼板関連 事業 (百万円)	電炉関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	175,563	12,469	6,568	194,601	-	194,601
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	4,378	4,378	(4,378)	-
計	175,563	12,469	10,946	198,980	(4,378)	194,601
営業費用	170,977	11,848	10,165	192,991	(3,528)	189,462
営業利益又は営業損失()	4,586	620	781	5,988	(849)	5,138
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	100,802	9,873	17,018	127,694	51,174	178,869
減価償却費	5,145	623	358	6,127	107	6,234
減損損失	135	-	75	210	2	213
資本的支出	2,956	766	148	3,870	35	3,906

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 鋼板関連事業.....溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・鍍金用原板・磨帯鋼・鋼板関連製品
加工・金物建材（ルーフ・プリント・スパン・サイディング等）・エクステリア（物
置・蔵・自転車置場・ダストピット等）

(2) 電炉関連事業.....製鉄用ロール・製紙用ロール・グレーチング

(3) その他事業機械プラント・ビル賃貸・ゴルフ場賃貸・駐車場・倉庫業・運送業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は901百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は52,479百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び全連結会社の繰延税金資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、営業費用は「鋼板関連事業」4,194百万円、「電炉関連事業」97百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更により、「鋼板関連事業」の営業費用が6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の耐用年数を適用しております。この変更により、営業費用が「鋼板関連事業」283百万円、「電炉関連事業」19百万円、「その他事業」1百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	131,775	75,622	207,398	-	207,398
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	-	16	(16)	-
計	131,791	75,622	207,414	(16)	207,398
営業費用	122,766	72,489	195,256	886	196,142
営業利益	9,025	3,133	12,158	(902)	11,255
資産	126,253	33,930	160,183	46,677	206,860

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は中華民国(台湾)であります。
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は968百万円であり、主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は57,890百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び全連結会社の繰延税金資産であります。
5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより「日本」の営業費用は51百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより「日本」の営業費用は548百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	125,501	69,099	194,601	-	194,601
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	512	527	(527)	-
計	125,516	69,612	195,128	(527)	194,601
営業費用	122,164	66,975	189,140	322	189,462
営業利益	3,352	2,636	5,988	(849)	5,138
資産	112,099	25,745	137,844	41,024	178,869

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は中華民国（台湾）であります。
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は901百万円であり、主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は52,479百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び全連結会社の繰延税金資産であります。
5. 会計方針の変更

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、通常の販売目的で所有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更により、「日本」の営業費用が4,291百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更により、「アジア」の営業費用が6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、改正後の耐用年数を適用しております。これにより、「日本」の営業費用が304百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	56,812	32,937	89,749
連結売上高（百万円）			207,398
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.4	15.8	43.2

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア・・・中華民国(台湾)、中華人民共和国
 - (2) その他の地域・・・カナダ、アメリカ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
- 4．当連結会計年度において、従来「北米」と記載していた海外売上高の連結売上高に占める割合が10%未満となったため「その他の地域」（当連結会計年度13,958百万円）に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	52,043	32,852	84,895
連結売上高（百万円）			194,601
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.7	16.9	43.6

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域
- (1) アジア・・・中華民国(台湾)、中華人民共和国、インドネシア
 - (2) その他の地域・・・カナダ、アメリカ、ウガンダ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	兼任2名	当社製品の販売	当社製品の販売	34,752	受取手形及び売掛金	11,822

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	32,704	受取手形及び売掛金	7,706

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	860円00銭	1株当たり純資産額	796円39銭
1株当たり当期純利益金額	41円98銭	1株当たり当期純利益金額	8円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41円93銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円56銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,054	1,419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	23	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(6)	-
(うち利益処分による従業員賞与金)	(17)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,031	1,419
期中平均株式数(千株)	167,474	165,713
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	213	241
(うち新株予約権)	(213)	(241)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降公正取引委員会による調査を受けており、平成20年11月11日に独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑により公正取引委員会から告発され、平成20年12月8日に東京地方検察庁により起訴されました。平成21年6月24日には、公正取引委員会から溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(塗装品を含む)に関して、店売り取引及び軽量天井下地材製造業者向けひも付き取引並びに建材製品製造業者向けひも付き取引の各分野において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められるとして、排除措置命令(案)に係る事前の通知書及び3,675百万円の納付を命ずる予定がある旨の課徴金納付命令(案)に係る事前の通知書を受領しました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	702	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	9	-	平成22年~25年
その他有利子負債				3
従業員預り金	53	52	3.00	-
長期預り営業保証金	653	701	0.86	-
合計	1,408	753	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	2	2	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	50,208	58,192	51,611	34,589
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	3,099	5,003	2,591	6,712
四半期純利益金額 (百万円)	1,923	1,918	259	2,681
1株当たり四半期純利益金 額(円)	11.61	11.57	1.57	16.18

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,407	9,163
受取手形	1 2,007	1 2,231
売掛金	1 39,439	1 25,196
有価証券	4,210	8,708
製品	9,758	-
販売用不動産	736	-
商品及び製品	-	10,414
仕掛品	3,618	4,120
原材料	7,252	-
貯蔵品	1,202	-
原材料及び貯蔵品	-	8,904
前渡金	463	27
前払費用	39	38
未収入金	376	1,000
信託受益権	1,000	1,000
短期貸付金	1 2,383	1 2,208
繰延税金資産	1,020	2,496
その他	29	218
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	82,941	75,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 31,932	3 32,246
減価償却累計額	21,546	22,161
建物(純額)	2, 3 10,386	3 10,084
構築物	2, 3 6,781	3 6,795
減価償却累計額	5,340	5,465
構築物(純額)	2, 3 1,441	3 1,330
機械及び装置	2 86,576	87,283
減価償却累計額	77,820	79,495
機械及び装置(純額)	2 8,756	7,787
車両運搬具	2 492	495
減価償却累計額	455	459
車両運搬具(純額)	2 37	35
工具、器具及び備品	2 9,263	9,291
減価償却累計額	8,479	8,608
工具、器具及び備品(純額)	2 783	682
土地	2 12,879	13,730
建設仮勘定	468	1,053
有形固定資産合計	34,752	34,704

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
施設利用権	37	34
ソフトウェア	164	110
その他	23	23
無形固定資産合計	226	169
投資その他の資産		
投資有価証券	2 34,999	2 23,565
関係会社株式	15,788	15,793
出資金	15	15
従業員長期貸付金	29	22
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	17	73
その他	1,368	1,401
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	52,220	40,871
固定資産合計	87,199	75,745
資産合計	170,140	151,470
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,390	1,917
買掛金	1 12,773	1 10,188
短期借入金	1 3,047	1 3,077
未払金	1,040	946
未払費用	1 1,996	1 1,650
未払法人税等	2,055	540
未払事業所税	133	133
未払消費税等	357	-
前受金	2,092	140
預り金	64	52
賞与引当金	933	696
設備関係支払手形	808	581
その他	31	156
流動負債合計	27,725	20,081
固定負債		
退職給付引当金	4,659	4,638
長期預り保証金	1,095	1,142
繰延税金負債	4,425	319
その他	3	3
固定負債合計	10,184	6,103
負債合計	37,909	26,184

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	17,923	17,910
資本剰余金合計	23,728	23,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,372	1,302
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	12,646	11,489
利益剰余金合計	85,401	84,174
自己株式	8,725	8,720
株主資本合計	123,625	122,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,557	2,820
評価・換算差額等合計	8,557	2,820
新株予約権	48	73
純資産合計	132,231	125,285
負債純資産合計	170,140	151,470

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
売上高	1 120,548	1 116,157
不動産賃貸収入	1 1,522	1 1,487
売上高合計	122,070	117,644
売上原価		
製品期首たな卸高	11,299	9,758
当期製品製造原価	1 96,294	1, 6 99,093
原材料売上原価	119	17
当期製品仕入高	4,006	4,347
合計	111,720	113,216
他勘定振替高	2 857	2 365
製品期末たな卸高	9,758	6 10,021
製品売上原価	1 101,105	1, 6 102,830
不動産賃貸原価	708	613
売上原価合計	101,813	103,443
売上総利益	20,257	14,200
販売費及び一般管理費		
運賃	4,487	3,980
販売促進費	784	821
保管費	1,234	986
給料及び手当	2,557	2,503
賞与引当金繰入額	315	219
退職給付費用	184	235
研究開発費	3 158	3 242
減価償却費	122	114
その他	2,971	2,815
販売費及び一般管理費合計	1 12,817	1 11,918
営業利益	7,440	2,282
営業外収益		
受取利息	195	253
有価証券利息	214	101
受取配当金	1 2,541	1 1,865
仕入割引	1	1
不動産賃貸料	65	60
保険金	113	80
投資有価証券売却益	313	2
株式オプション益	780	-
その他	46	35
営業外収益合計	4,272	2,399

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	72	91
デリバティブ評価損	271	40
寄付金	7	24
コミットメントフィー	-	27
海外出向費用	9	19
その他	189	62
営業外費用合計	550	266
経常利益	11,162	4,415
特別利益		
前期損益修正益	-	6
固定資産売却益	1, 4 306	4 1
貸倒引当金戻入額	0	1
ゴルフ会員権売却益	-	3
廃棄費用引当金戻入額	18	-
その他	6	-
特別利益合計	332	12
特別損失		
固定資産除売却損	5 342	5 123
減損損失	-	7 79
投資有価証券評価損	569	2,272
製品廃止処理損失	216	-
その他	0	3
特別損失合計	1,129	2,478
税引前当期純利益	10,366	1,949
法人税、住民税及び事業税	3,001	1,975
法人税等調整額	1,527	1,634
法人税等合計	4,528	340
当期純利益	5,838	1,609

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	72,291	75.3	75,834	76.0
労務費		6,674	6.9	6,868	6.9
経費	2	17,048	17.8	17,083	17.1
当期総製造費用		96,014	100.0	99,785	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,034		3,618	
合計		100,048		103,404	
期末仕掛品たな卸高		3,618		4,120	
他勘定へ振替高	3	135		190	
当期製品製造原価		96,294		99,093	

(注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 材料費には、原材料及び貯蔵品を含んでおります。 2 経費17,048百万円の主なものは外注加工費7,920百万円、減価償却費3,418百万円、電力料1,925百万円であります。 3 他勘定へ振替高の主なものは、販売費及び一般管理費129百万円であります。	1 材料費には、原材料及び貯蔵品を含んでおります。 2 経費17,083百万円の主なものは外注加工費7,610百万円、減価償却費3,787百万円、電力料2,040百万円であります。 3 他勘定へ振替高の主なものは、販売費及び一般管理費168百万円であります。
原価計算の方法は、鋼板製品・建材製品及びグレーチング製品については総合原価計算方法、ロール製品については個別原価計算方法によっております。	

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		4	0.7	4	0.8
減価償却費		142	20.2	93	15.2
租税公課		158	22.4	177	29.0
水道光熱費		93	13.2	102	16.7
その他		308	43.5	234	38.3
合計		708	100.0	613	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,220	23,220
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,805	5,805
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,805	5,805
その他資本剰余金		
前期末残高	17,693	17,923
当期変動額		
自己株式の処分	(注) 229	12
当期変動額合計	229	12
当期末残高	17,923	17,910
資本剰余金合計		
前期末残高	23,498	23,728
当期変動額		
自己株式の処分	(注) 229	12
当期変動額合計	229	12
当期末残高	23,728	23,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,457	1,372
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	84	70
当期変動額合計	84	70
当期末残高	1,372	1,302
別途積立金		
前期末残高	71,382	71,382
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	71,382	71,382

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,928	12,646
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	84	70
剰余金の配当	2,204	2,836
当期純利益	5,838	1,609
当期変動額合計	3,718	1,157
当期末残高	12,646	11,489
利益剰余金合計		
前期末残高	81,767	85,401
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	2,204	2,836
当期純利益	5,838	1,609
当期変動額合計	3,633	1,227
当期末残高	85,401	84,174
自己株式		
前期末残高	7,532	8,725
当期変動額		
自己株式の取得	2,182	29
自己株式の処分	(注) 989	34
当期変動額合計	1,192	4
当期末残高	8,725	8,720
株主資本合計		
前期末残高	120,955	123,625
当期変動額		
剰余金の配当	2,204	2,836
当期純利益	5,838	1,609
自己株式の取得	2,182	29
自己株式の処分	(注) 1,219	22
当期変動額合計	2,670	1,234
当期末残高	123,625	122,391

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,781	8,557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,223	5,736
当期変動額合計	8,223	5,736
当期末残高	8,557	2,820
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16,781	8,557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,223	5,736
当期変動額合計	8,223	5,736
当期末残高	8,557	2,820
新株予約権		
前期末残高	25	48
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	24
当期変動額合計	23	24
当期末残高	48	73
純資産合計		
前期末残高	137,761	132,231
当期変動額		
剰余金の配当	2,204	2,836
当期純利益	5,838	1,609
自己株式の取得	2,182	29
自己株式の処分	(注) 1,219	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,200	5,711
当期変動額合計	5,529	6,945
当期末残高	132,231	125,285

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 主に取締役会決議における当社及び当社連結子会社(センユースチール社)の主原料調達先である中国鋼鐵股
有限公司を引受け先とした第三者割り当てによるものであります。

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品総平均法による原価法 ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産個別法による原価法 原材料.....総平均法による原価法 貯蔵品.....先入先出法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 3～17年 ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの.....同左 時価のないもの.....同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品総平均法による原価法 ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産個別法による原価法 原材料.....総平均法による原価法 貯蔵品.....先入先出法による原価法 (注)貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,281百万円減少しております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び車両運搬具 3～17年 ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ530百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用.....均等償却</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年度税制改正を契機として、機械装置の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、改正後の耐用年数を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ302百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用..... 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7.</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売掛金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売掛金	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
為替予約	外貨建売掛金				

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「製品」「販売用不動産」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、また、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」としてそれぞれ一括掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「製品」「販売用不動産」は、それぞれ10,021百万円、393百万円であり、「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ7,602百万円、1,302百万円であります。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「コミットメントフィー」の金額は27百万円であります。</p>

【注記事項】
（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">18,070百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,383百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,632百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,047百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供明細 担保資産 有形固定資産のうち、短期借入金の担保として工場財団等の財団を設定し、併せて土地・建物・構築物の一部を担保に供している。なお、当事業年度末において担保に対応する債務はありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">大阪工場財団（帳簿価額）</td> <td style="text-align: right;">3,821百万円</td> </tr> <tr> <td>グレーチング事業所財団（"）</td> <td style="text-align: right;">678百万円</td> </tr> <tr> <td>泉大津関係（"）</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等による圧縮記帳額が、建物については654百万円、構築物については25百万円取得価額より控除されております。</p> <p>4. 偶発債務 (1) 保証債務 下記の通り金融機関よりの借入に対し保証を行っております。 ピーエスピー社（マレーシア）の銀行借入に対する信用保証 21百万円 (2) 当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を、他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降、公正取引委員会の調査を受けております。 これにより、今後、損失等が発生する可能性があります。現在のところ、その影響額を合理的に見積もることは困難であり、当該事象が財務諸表に与える影響は明らかではありません。</p>	受取手形	247百万円	売掛金	18,070百万円	短期貸付金	2,383百万円	買掛金	1,632百万円	短期借入金	3,047百万円	未払費用	443百万円	大阪工場財団（帳簿価額）	3,821百万円	グレーチング事業所財団（"）	678百万円	泉大津関係（"）	91百万円	投資有価証券	9百万円	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">12,252百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,208百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">711百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,077百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> </table> <p>2. 担保提供明細 担保資産 投資有価証券 9百万円</p> <p>3. 有形固定資産の圧縮記帳額 同左</p> <p>4. 偶発債務 (1) 保証債務 下記の通り金融機関よりの借入に対し保証を行っております。 ピーエスピー社（マレーシア）の銀行借入に対する信用保証 25百万円 (2)</p>	受取手形	389百万円	売掛金	12,252百万円	短期貸付金	2,208百万円	買掛金	711百万円	短期借入金	3,077百万円	未払費用	184百万円
受取手形	247百万円																																
売掛金	18,070百万円																																
短期貸付金	2,383百万円																																
買掛金	1,632百万円																																
短期借入金	3,047百万円																																
未払費用	443百万円																																
大阪工場財団（帳簿価額）	3,821百万円																																
グレーチング事業所財団（"）	678百万円																																
泉大津関係（"）	91百万円																																
投資有価証券	9百万円																																
受取手形	389百万円																																
売掛金	12,252百万円																																
短期貸付金	2,208百万円																																
買掛金	711百万円																																
短期借入金	3,077百万円																																
未払費用	184百万円																																
前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>5. 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">21,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">21,400 百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,400 百万円	借入金実行残高		差引額	21,400 百万円	<p>5. 当社は、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">21,400 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">21,400 百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,400 百万円	借入金実行残高		差引額	21,400 百万円																				
貸出コミットメントの総額	21,400 百万円																																
借入金実行残高																																	
差引額	21,400 百万円																																
貸出コミットメントの総額	21,400 百万円																																
借入金実行残高																																	
差引額	21,400 百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																						
<p>1. 関係会社に関する項目は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">58,983百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価、販売費及び一般管理費(原 材料仕入高、外注加工費ほか)</td> <td style="text-align: right;">22,737百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,994百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定へ振替高の主なものは一般管理費のうち開 発研究費への振替高81百万円であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">158百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却益のうち主要なものは土地306百万円 であります。</p> <p>5. 固定資産除売却損のうち、主なものは土地2百万 円、建物117百万円、構築物5百万円、機械装置53百万 円、その他12百万円、無形固定資産1百万円、撤去費用 149百万円であります。</p> <p>6.</p> <p>7.</p>	売上高	58,983百万円	不動産賃貸収入	602百万円	売上原価、販売費及び一般管理費(原 材料仕入高、外注加工費ほか)	22,737百万円	受取配当金	1,994百万円	固定資産売却益	300百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	158百万円	<p>1. 関係会社に関する項目は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">56,737百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">538百万円</td> </tr> <tr> <td>売上原価、販売費及び一般管理費(原 材料仕入高、外注加工費ほか)</td> <td style="text-align: right;">24,266百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定へ振替高の主なものは販売費のうちクレ ーム代への振替高82百万円であります。</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">242百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却益のうち主要なものは工具、器具及び 備品1百万円であります。</p> <p>5. 固定資産除売却損のうち、主なものは、建物16百万 円、構築物5百万円、機械及び装置41百万円、車両運搬 具0百万円、その他11百万円、無形固定資産2百万円、 撤去費用45百万円であります。</p> <p>6. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下 後の金額であり、たな卸資産評価損4,281百万円が 売上原価に含まれております。</p> <p>7. 当事業年度において、以下の資産について減損処 理をしております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">広島県 呉市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">76</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">神奈川県 鎌倉市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長野県 白馬村</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社は主に継続的に収支の把握を行っている管理 会計上の区分別に資産のグルーピングを行っており ます。そのうち、将来の使用が見込まれない遊休資産 について、時価が著しく下落しているため帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(79 百万円)として特別損失に計上しております。その内 訳は全額土地であります。なお、回収可能価額は正味 売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資 産税評価額を基に算出しております。</p>	売上高	56,737百万円	不動産賃貸収入	538百万円	売上原価、販売費及び一般管理費(原 材料仕入高、外注加工費ほか)	24,266百万円	受取配当金	1,172百万円	一般管理費に含まれる研究開発費	242百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	広島県 呉市	遊休資産	土地	76	神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1	長野県 白馬村	遊休資産	土地	1
売上高	58,983百万円																																						
不動産賃貸収入	602百万円																																						
売上原価、販売費及び一般管理費(原 材料仕入高、外注加工費ほか)	22,737百万円																																						
受取配当金	1,994百万円																																						
固定資産売却益	300百万円																																						
一般管理費に含まれる研究開発費	158百万円																																						
売上高	56,737百万円																																						
不動産賃貸収入	538百万円																																						
売上原価、販売費及び一般管理費(原 材料仕入高、外注加工費ほか)	24,266百万円																																						
受取配当金	1,172百万円																																						
一般管理費に含まれる研究開発費	242百万円																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																				
広島県 呉市	遊休資産	土地	76																																				
神奈川県 鎌倉市	遊休資産	土地	1																																				
長野県 白馬村	遊休資産	土地	1																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	15,530	3,851	2,038	17,343
合計	15,530	3,851	2,038	17,343

(注)1. 当期増加の概要

- ・取締役会決議に基づく買付けによる増加 3,800千株
- ・単元未満株式の買取等による増加 51千株

2. 当期減少の概要

- ・取締役会決議に基づく第三者割り当てによる減少 . . . 2,000千株
- ・ストックオプション行使による減少 30千株
- ・単元未満株式の買い増し請求による減少 8千株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	17,343	63	68	17,338
合計	17,343	63	68	17,338

(注)1. 当期増加の概要

- ・単元未満株式の買取等による増加 63千株

2. 当期減少の概要

- ・ストックオプション行使による減少 20千株
- ・単元未満株式の買い増し請求による減少 48千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 55百万円</p> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	科目	工具器具備品	取得価額相当額	127百万円	減価償却累計額相当額	72百万円	期末残高相当額	55百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	23百万円	1年超	31百万円	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30百万円	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>31百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 31百万円</p> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	科目	工具、器具及び備品	取得価額相当額	81百万円	減価償却累計額相当額	49百万円	期末残高相当額	31百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	14百万円	1年超	17百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円
科目	工具器具備品																																				
取得価額相当額	127百万円																																				
減価償却累計額相当額	72百万円																																				
期末残高相当額	55百万円																																				
未経過リース料期末残高相当額																																					
1年以内	23百万円																																				
1年超	31百万円																																				
支払リース料	30百万円																																				
減価償却費相当額	30百万円																																				
科目	工具、器具及び備品																																				
取得価額相当額	81百万円																																				
減価償却累計額相当額	49百万円																																				
期末残高相当額	31百万円																																				
未経過リース料期末残高相当額																																					
1年以内	14百万円																																				
1年超	17百万円																																				
支払リース料	23百万円																																				
減価償却費相当額	23百万円																																				

(有価証券関係)

有価証券

(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの)

	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	17,243	5,933	11,309	10,743	566
合計	11,309	17,243	5,933	11,309	10,743	566

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
繰延税金資産	(単位：百万円)	繰延税金資産	(単位：百万円)
退職給付引当金	1,710	退職給付引当金	1,673
賞与引当金	377	賞与引当金	281
貸倒引当金限度超過額	0	有価証券等評価減	2,238
外国税額控除限度超過額	110	減損損失	113
有価証券等評価減	2,390	たな卸資産の簿価切下げ	1,734
減損損失	81	その他	624
その他	653	繰延税金資産小計	6,666
繰延税金資産小計	5,323	評価性引当額	2,292
評価性引当額	2,535	繰延税金資産合計	4,374
繰延税金資産合計	2,788	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,310
その他有価証券評価差額金	5,258	固定資産圧縮積立金	886
固定資産圧縮積立金	934	繰延税金負債合計	2,197
繰延税金負債合計	6,192	繰延税金資産の純額	2,177
繰延税金負債の純額	3,404		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(%)
法定実効税率	40.5	法定実効税率	40.5
(調整)		(調整)	
交際費の損金不算入額	0.3	交際費の損金不算入額	1.3
受取配当金の益金不算入額	1.5	受取配当金の益金不算入額	8.8
外国税額控除	4.7	外国税額控除	6.6
住民税均等割	0.4	住民税均等割	2.2
評価性引当額	8.4	評価性引当額	6.8
その他	0.3	過年度法人税等戻入額	4.1
合計	43.7	その他	0.2
		合計	17.5

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	792円26銭	1株当たり純資産額	750円46銭
1株当たり当期純利益金額	34円63銭	1株当たり当期純利益金額	9円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円63銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,838	1,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,838	1,609
期中平均株式数(千株)	168,601	166,846
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	213	241
(うち新株予約権)	(213)	(241)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、めっき鋼板及び塗装めっき鋼板の販売価格を他の事業者と共同して決定している疑いがあるとして、平成20年1月24日以降公正取引委員会による調査を受けており、平成20年11月11日に独占禁止法違反(不当な取引制限)容疑により公正取引委員会から告発され、平成20年12月8日に東京地方検察庁により起訴されました。平成21年6月24日には、公正取引委員会から溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(塗装品を含む)に関して、店売り取引及び軽量天井地下材製造業者向けひも付き取引並びに建材製品製造業者向けひも付き取引の各分野において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められるとして、排除措置命令(案)に係る事前の通知書及び3,675百万円の納付を命ずる予定がある旨の課徴金納付命令(案)に係る事前の通知書を受領しました。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	J F E ホールディングス(株)	643,400	1,380
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,398	1,202
		(株)リソナホールディングス	7,964	1,043
		新日本製鐵(株)	3,936,000	1,035
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	1,000	1,000
		丸一鋼管(株)	395,000	833
		関西ペイント(株)	1,402,000	766
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,507,000	717
		三菱地所(株)	643,000	708
		日新製鋼(株)	3,560,000	587
		(株)四国銀行	1,514,250	581
		(株)神戸製鋼所	4,406,000	555
		豊田通商(株)	571,957	541
		文化シャッター(株)	1,369,000	513
		小野薬品工業(株)	116,000	499
		中国鋼鐵股?有限公司(海外株式)	7,427,330	476
		(株)宮崎銀行	1,145,344	459
		伊藤忠商事(株)	959,000	458
		みずほ信託銀行(株)	5,002,000	455
		住友商事(株)	527,000	444
		東洋鋼鈑(株)	1,429,000	431
		日本ペイント(株)	904,000	347
		(株)マキタ	128,000	281
		エア・ウォーター(株)	287,000	247
		その他73銘柄	12,325,777	3,311
				計

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有価証券	満期保有 目的の債 券	みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	1,000	999		
		野村証券(株)コマーシャルペーパー	1,000	999		
		大和証券エスエムビーシー(株) コマーシャルペーパー	1,000	999		
		三菱UFJリース(株) コマーシャルペーパー	500	499		
		三井住友ファイナンス&リース(株) コマーシャルペーパー	500	499		
		第37回分離元本国債(5年)	10	9		
		小計	4,010	4,006		
		投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	日経平均株価連動債	700	700
				大和証券エスエムビーシー(株) 円建てコーラブル逆フローター債	500	500
ドイツ銀行DBトリガー型225連動デジタル債	500			500		
パークレイズ銀行 ユーロ円建リバース・フ ローター債	500			440		
ノルウェー輸出金融公社 期限前償還条項付リ バースフローター債	500			376		
シティグループ・インク INTL GBL	500			418		
ソシエテ・ジェネラル・アクセプタンス	500			370		
メリルリンチ複合指標参照型変動利付債	300			300		
デクシア・ルクセンブルク国際銀行 ユーロ円 変動金利付債	100			97		
第75回 分離元本国債(5年)	10			9		
小計	4,110			3,713		
その他有 価証券	(株)北陸銀行 ユーロ円永久劣後債		500	492		
小計	500		492			
計	8,620	8,212				

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	(指定金銭信託)		
		みずほ信託銀行(株)スーパーハイウェイ	2,500,000,000	2,500
		みずほ信託銀行(株)譲渡性預金	1,500,000,000	1,500
		(株)四国銀行 譲渡性預金	500,000,000	500
		みずほ信託銀行(株)オールウェイズ	202,554,482	202
		小計	4,702,554,482	4,702
投資有価証 券	その他有 価証券	アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合	5	332
		アント・リード2号投資事業有限責任組合	2	147
		小計	7	479
計	4,702,554,489	5,182		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,932	410	96	32,246	22,161	695	10,084
構築物	6,781	61	47	6,795	5,465	166	1,330
機械装置	86,576	1,656	949	87,283	79,495	2,563	7,787
車両運搬具	492	18	14	495	459	18	35
工具器具備品	9,263	432	405	9,291	8,608	515	682
土地	12,879	930	79 (79)	13,730	-	-	13,730
建設仮勘定	468	1,127	542	1,053	-	-	1,053
有形固定資産計	148,395	4,636	2,136	150,895	116,191	3,958	34,704
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	44	10	2	34
ソフトウェア	-	-	-	355	244	67	110
その他	-	-	-	26	3	0	23
無形固定資産計	-	-	-	426	257	70	169
長期前払費用	2	-	-	2	1	0	0

(注) 1. 機械装置の増加の主なものは、次のとおりであります。

市川工場 鋼板設備 840百万円

大阪工場 電炉設備 317百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期償却額4,029百万円の内訳は当期製品製造原価3,787百万円、販売費及び一般管理費146百万円(うち保管料31百万円)、不動産賃貸原価93百万円、営業外費用1百万円であります。

4. 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

5. 長期前払費用は73百万円のうち、償却計算によっている0百万円について示しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	3	-	5	3
賞与引当金	933	696	933	-	696

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち5百万円は洗替差額であり、0百万円は債権回収による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	54
預金	
当座預金	4,096
普通預金	6
定期預金	5,000
その他	5
小計	9,109
合計	9,163

(ロ)受取手形

相手先	金額(百万円)
ヨドコウ興産(株)	389
ダイト工業(株)	226
マツ六(株)	167
日本梱包資材(株)	152
(株)サングリーン	134
その他	1,161
合計	2,231
期日別	金額(百万円)
平成21年4月	729
5月	654
6月	574
7月	216
8月	56
合計	2,231

(八) 売掛金

相手先別	金額(百万円)
(株)佐渡島	7,687
白洋産業(株)	4,386
阪和興業(株)	3,953
住友商事(株)	1,149
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	698
その他	7,320
合計	25,196

なお、売掛金(関係会社を含む)の回収状況及び滞留状況を示せば次のとおりであります。

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	前期末残高 (百万円)	回収率 (%) (C)	月平均発生高 (百万円)	滞留期間 (ヶ月) (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A) + (B) (C)	(E)	(E)
39,439	123,512	137,756	25,196	85	10,292	2.45

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
亜鉛鉄板他	5,461
鑄鉄ロール他	496
販売用不動産	393
その他	4,063
合計	10,414

(ホ) 仕掛品

品目	金額(百万円)
亜鉛鉄板他	2,343
鑄鉄ロール他	1,776
合計	4,120

(へ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ホットコイル	6,133
亜鉛	601
銑鉄	118
その他主要材料他	749
小計	7,602
設備予備品	563
機械部品類	259
その他補助材料	479
小計	1,302
合計	8,904

投資その他の資産
関係会社株式

区分	金額(百万円)
高田鋼材工業(株)(子会社)	295
ヨドコウ興発(株)(子会社)	2,797
(株)淀川芙蓉(子会社)	100
センユースチール社(子会社)	11,309
ピーピーティ社(子会社)	599
(株)佐渡島(関連会社)	213
京葉鐵鋼埠頭(株)(子会社)	158
ピーエスピー社(子会社)	169
その他	150
合計	15,793

流動負債

(イ) 支払手形

相手先別	金額(百万円)
山菱工業(株)	253
大和窯業(株)	149
(株)高又製作所	119
三和シャッター工業(株)	91
オーエム工業(株)	78
その他	1,225
合計	1,917

期日別	金額(百万円)
平成21年 4月	550
5月	476
6月	477
7月	346
8月	66
合計	1,917

(口)買掛金

相手先別	金額(百万円)
(株)メタルワン	2,654
豊田通商(株)	914
阪和興業(株)	901
住友商事(株)	663
POSCO JAPAN(株)	498
その他	4,557
合計	10,188

(八)設備関係支払手形

相手先別	金額(百万円)
(株)日立製作所	262
日本電気機器(株)	22
三和建設(株)	21
大阪富士工業(株)	18
日本ガイシ(株)	15
その他	241
合計	581
期日別	金額(百万円)
平成21年 4月	82
5月	79
6月	326
7月	48
8月	44
合計	581

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告もしくは日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第109期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第110期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出
（第110期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
（第110期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年8月26日関東財務局長に提出
事業年度（第109期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年9月17日関東財務局長に提出
事業年度（第108期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成20年9月4日関東財務局長に提出
事業年度（第110期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年1月22日関東財務局長に提出
平成20年9月4日関東財務局長に提出した、事業年度（第110期第1四半期）
（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書の確認書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成20年9月4日関東財務局長に提出
平成20年11月14日関東財務局長に提出
平成21年1月22日関東財務局長に提出
平成21年1月26日関東財務局長に提出
平成21年1月26日関東財務局長に提出
平成21年2月13日関東財務局長に提出
平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）
平成20年8月15日関東財務局長に提出
平成21年1月20日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- (2) 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は公正取引委員会より排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に係る事前の通知を受領している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- (2) 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は公正取引委員会より排除措置命令（案）及び課徴金納付命令（案）に係る事前の通知書を受領している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。